

平成 29 年度

事業計画書



社会福祉法人 寿光会

経営理念及びケア目標・ケア方針

【経営理念】

周りの人の幸せを願うところに自らの幸せもある

(ケア目標)

入居者・利用者のそれぞれの生活スタイルが尊重され、主体的にその人らしく、心穏やかに暮らせる場の創造を目指します。

「ケア方針」

- ①入居者・利用者及びご家族の意向にそった支援に努めます。
- ②残存機能を生かし、自律心を尊重した支援に努めます。
- ③居宅介護の継続性と地域との関係を重視した支援に努めます。
- ④精神的・身体的拘束のないケアに徹します。
- ⑤個々の考え方が尊重され、共通ルールは必要最小限にとどめるように努めます。
- ⑥職員が相互に協力して、チームケアに取り組みます。

《職員モットー》

自らが入居・利用したいと思う施設の創造

目次

平成29年度 寿光会事業計画	P. 5
1. 運営管理部門	P. 6
2. 施設サービス事業部門	P. 7
特別養護老人ホーム寿光園（定員：54名）	
地域密着型特別養護老人ホーム寿光園（定員：16名）	
特別養護老人ホーム柏原寿光園（定員：50名）	
※特別養護老人ホーム柏寿（定員：30名）	【小規模従来型施設】
※特別養護老人ホーム高寿（定員：30名）	【小規模ユニット型施設】
特別養護老人ホーム太寿（定員：29名）	
特別養護老人ホーム楽寿（定員：29名）	
3. 居宅サービス事業部門	P. 12
A. 通所介護事業	P. 14
デイサービスセンター寿光園（定員：20名）	
柏原寿光園デイサービスセンター（定員：18名）	【地域密着型通所介護】
デイサービスセンター楽寿（定員：30名）	
B. 訪問介護事業	P. 14
寿光園ヘルパーステーション	
柏原寿光園ホームヘルプセンター	
C. 短期入所介護事業	P. 15
寿光園ショートステイ事業部（定員：19名）	
柏原寿光園ショートステイ事業部（定員6名）	
※ショートステイ柏寿（定員：10名）	
※ショートステイ高寿（定員：10名）	
ショートステイ太寿（定員：10名）	
ショートステイ楽寿（定員：10名）	
D. 居宅介護支援事業	P. 15
八尾ケアプランセンター寿光園	
柏原ケアプランセンター寿光園	
E. 認知症対応型共同生活介護	P. 15
グループホーム寿光園（定員：9名）	
グループホーム太寿（定員：9名）	
F. 地域包括支援センター事業	P. 16
八尾市地域包括支援センター寿光園	
※八尾市地域包括支援センター楽寿	

G. 柏原地域生活支援事業 P. 16

柏原地域生活支援事業

H. 社会貢献事業(地域における公益的活動) P. 16

- ・大阪社会貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）
- ・柏原民間社会福祉施設連絡会（生活支援事業）
- ・生活困窮者就労訓練事業（中間就労）の就労訓練対象者の受け入れ。
- ・こども食堂の開催
- ・学習支援の開催

※印は平成29年度新規事業

平成 29 年度

社会福祉法人 寿光会 事業計画

平成 29 年度 4 月 1 日から改正社会福祉法（平成 28 年 3 月 31 日制定）が本格的に施行され、社会福祉法人寿光会にとっても大きな節目の年度となります。今回の法改正の主な趣旨は、経営組織のガバナンス強化や財務規律の強化、地域における公益的な取り組みを実施する責務などが挙げられます。その背景には、社会福祉法人運営の中で、横領事件など不祥事があったり、介護保険事業の経営に株式会社等も参入してくる中で、法人税の取扱いが異なることでの不公平感が生じたことによる世論の後押しがありました。本年 4 月からの本格的な法施行に向けて、昨年度から当法人でも準備を進めてきましたが、『経営組織のガバナンス強化』について、法人運営の体制が大きく変更されます。これまでは任意設置の諮問機関であった評議員会が、必置の議決機関となり、定款の変更や理事・監事の選任や解任、決算の承認、役員等の報酬の決議など、法人の基本ルールの設定や体制の監督を行う役目を担うことになり、理事会・理事長に対するけん制機能が強く働く仕組みとなります。一方理事会は、業務執行機関として、法人運営の実務を担うことになり、新しい理事会には、毎回監事が出席して、議事録に署名することも義務付けられます。この改正に即して、当法人でも平成 29 年 4 月 1 日から、新評議員による評議員会が発足し、6 月の定例評議員会において新理事が選任されて新しい理事会が発足し、その理事会において監事の立会いの下、理事長が選定されます。

『財務規律の強化』に関しては、評議員会が決算の承認を行うと共に、計算書類だけでなく（一部条件がある時は免除されますが）役員報酬も情報公開しなければならなくなります。さらに前年の会計年度において、福祉充実残額が生じる場合は、『社会福祉充実計画』を作成して実行しなければなりません。これは、いわゆる内部留保への指摘に 대응するもので、法人の純資産額から、厚労省令で定める事業を継続する為に必要な財産額等を差し引き、残額が生じた場合、それを社会福祉の目的をもって活用しなさいというもので、この計画の策定には、地域の福祉ニーズのヒアリングや会計士等のアドバイスを受け、評議員会の承認を経て、大阪府の認定を受ける必要があります。昨年度の当法人は、柏原寿光園の移転新築工事や他拠点の諸経費が見込まれたため福祉充実残額は生じず、計画の策定は予定しておりません。ただ地域における公益的活動としては、生活困窮者等への社会貢献事業や柏原市民間社会福祉施設連絡会による生活支援事業、こども食堂や学習支援の開催、中間就労の受入れ等を昨年度から実行しており、本年度も各拠点において一層推進してまいります。

第 6 期柏原市高齢者いきいき元気計画による特養 10 床増床と柏原寿光園老朽化による移転新築工事は、平成 30 年 3 月の開所を予定しています。移転を機に 50 名定員の特養は、30 名定員の小規模従来型特養と、30 名定員の小規模ユニット型特養になり、地域密着型のデイサービス事業と住宅型の有料老人ホームも併設して、事業の間口が大きく広がります。当法人では、社会福祉法人として適正な法人運営とさらなる地域福祉への貢献を目指します。

運営管理部門

①新規事業および施設整備事業等

- 1、平成 27 年度より進めてきた柏原寿光園の老朽化（築 35 年）による新築・移転（平成 30 年 3 月 1 日予定）に向けての各種整備、準備を進めて参ります。
- 2、地域密着型高齢者施設楽寿において八尾市の委託を受け地域包括支援センター事業を平成 29 年 4 月 1 日より開始致します。

②組織

1、理事会

理事 7 名によって構成され、業務執行の決定機関として機能し、事業計画・予算書および事業報告・決算書策定を行う等、業務を執行します。理事会には監事が出席し、会を監査します。

2、評議員選任・解任委員会

外部委員 2 名（内 1 名を監事と置きかえることができる）、事務局員 1 名で構成し理事会から推挙された候補者の中から、評議員を選任します。又、正当な理由がある時には、正当な手続きにより評議員を解任することがあります。

3、評議員会

評議員 8 名で構成され、法人運営の基本ルール・体制を決定するとともに理事の選任・解任等を通じ、法人運営を監督する役割を果たします。

4、経営会議（事務局会議）

寿光会経営会議設置要綱に準じて、理事長が委嘱した 6 名以下の委員で構成され、法令を遵守した法人の適正運営の実行や、長期的な経営戦略等について協議するため、原則として月に 2 回開催します。また各会との関係では、事務局として機能します。

5、各事業所の組織

各事業所ではそれぞれ組織表を作成して役割を明確にし、個々の役割に応じて職務を遂行します。同時に各事業所間では、業績や業務内容について切磋琢磨するとともに、相互に補完して法人全体の業績や評価を向上させるように努めます。

③人事

1、評議員・役員等

平成 29 年度の評議員・役員等は、評議員選任・解任委員会において選任された新評議員、平成 29 年度の定例評議員会において選任された新理事、新理事会において選任された監事により法人の運営に当たります。

2、職員

人材育成のため、法人全体による共通内容の研修や資格取得の支援策等を実施します。また人材確保のため、キャリアパスを具体化し活用する等、職場環境の改善に努め、より働きやすい職場を目指すことで職員が勤続年数を延ばしていけるように努めます。

施設サービス事業部門

特別養護老人ホーム 寿光園
地域密着型特別養護老人ホーム 寿光園
特別養護老人ホーム 柏原 寿光園
特別養護老人ホーム 柏 寿
特別養護老人ホーム 高 寿
特別養護老人ホーム 太 寿
特別養護老人ホーム 楽 寿

特養ホームの入居申し込み者数が激減しています。ここ数年来続いている流れではありませんが、背景には特養ホームの入居要件が原則「要介護3以上」になったことやサービス付き高齢者向け住宅増加等がある上に、“特養にはなかなか入れない”というイメージが根強く残っていることも申込数減の一因になっていると考えられます。各施設が100件を超える待機者数を抱えていたのは今や“昔話”で、我々としても安泰とはしてはならず、職員個々が現状に対して危機感を持たなければなりません。特養ホームは当法人の基幹事業であり、安定経営を継続させていくためには「選んでいただける施設」であり続ける必要があります。

法人共通理念の下、入居者が安心して暮らせる住まいとして、介護・医療・その他多職種が協働し、個々のニーズを的確に捉えて質の高いサービスを常に提供していく体制の構築が重要です。各拠点施設の独自性・特徴を活かしながら法人内での連携を強化し、協力体制の下、柔軟で強固な体制づくりを進めて参ります。また、“開かれた施設”として地域に情報を発信し、地域のニーズを的確に把握して貢献していく姿勢も大切だと考えています。

平成29年度には、柏原寿光園移転という一大事業を控えており、寿光会の新たな歴史の1ページを開くこととなります。新たな歩みに弾みをつけるべく、法人内各拠点施設でガッチリとスクラムを組み、地域に根差した社会福祉法人として、地域社会における存在意義をより一層高めて参ります。

以下は各拠点の平成29年度の重点取り組み項目となります。

○特別養護老人ホーム 寿光園

- ・ますます利用者の重度化が進む中、施設で看取り介護を希望される利用者や家族が増加傾向にあるため、その利用者、家族等の不安を取り除き、安心して看取り介護が行える柔軟かつ迅速な体制の強化と看取る家族の支援体制もさらに進めてまいります。

○地域密着型特別養護老人ホーム 寿光園

- ・ユニットケアの利点を最大限利用し、個々の生活スタイルに合わせた介護計画、24時間シートの活用等により、さらにきめ細かく個々の利用者の生活の質の向上に努めます。

○特別養護老人ホーム 柏原 寿光園（現施設）

- ・高井田地区への移転まで約1年余りとなりました。今後も個別のニーズを把握し、より一層サービスの向上を目指し、安心して生活できる居場所作りに努めます。また、これまでの経験を活かし、一丸となって高井田移転に向けた準備にも取り組んでまいります。

○特別養護老人ホーム 柏 寿（新施設）

- ・家族との関係を重視し、現入居者、新たに迎え入れる入居者にとって終の棲家としての役割を果たすべく、サービスの向上及び生活の質の向上を目指します。入所申込者の状態を把握し家族との連携を密に行い、社会資源として有効活用にあ努めます。

○特別養護老人ホーム高寿（新施設）

- ・新規にご入居を頂くベッドが約 10 床あります。入所待機者の状態把握に努め、家族、関係機関等と連携を図り、早期の高稼働率を目指します。個々の利用者のニーズの把握に努め、ユニットケアの利点を最大限に活用し個別ケアの充実を図ります。

○特別養護老人ホーム 太寿

- ・“居心地の良い住まい”として、笑顔あふれる楽しい雰囲気を大切に、入居者ひとりひとりに着目した、きめ細やかな温かいサービスを提供していきます。また、地域密着型施設として、情報開示や施設機能の開放、地域行事への参加等により、地域社会とのつながりをより深められるように努め、更なる高齢者福祉の推進に貢献して参ります。

○特別養護老人ホーム楽寿

- ・全ユニットの稼働と共にユニットケアの特徴を最大限に活かし、個々の利用者それぞれの生活スタイルに応じた個別ケアの充実に努めます。
- ・経験年数の少ない職員が多く、新卒者も多く入職する予定でもあるため、全人的な人材育成に努め、段階を追ったマンツーマンでの指導や個々人の課題の明確化も行い、振り返りを含めた個別指導により、長期的な人材の育成に取り組んで参ります。

施設サービス事業部門共通取組み項目

① 介護

- 1、入居者個々のニーズを中心に、生活歴、生活スタイル、趣味に十分配慮した「自分らしい生活」の実現のため、入居者個々の細部にわたるアセスメントを十分行った上で介護計画を作成します。また、各専門職・ご家族等との連携を密に行うことで、ご本人の「自分らしい生活」の実現に向けた取り組みはもちろん、家族様にも安心していただけるサービスの提供に努めます。
- 2、入居者の高齢化や重度化、又、多様化するニーズに的確に対応するために、施設内外の研修を計画的に行い、職員の技術、知識、資質の向上に努めます。また、それと同時に習得した知識等を職員皆で共有し、全職員のスキルアップに努めます。
- 3、オンブズマン制度を活用し、様々な声を受けとめて頂き、意見交換を行いながらサービスに反映できるよう努めます。また、サービスの評価・改善を行うため、第三者による評価体制の構築にも努めます。
- 4、ユニットケアにおいては設備の特性を最大限活用し、個々の生活空間、生活様式に十分配慮した介護サービスの実現に努めます。
- 5、医療ニーズを伴う介護の重度化が益々進行する中、医療との連携を密に、個々の状態に応じた医療サービスがスムーズに提供できるよう連携の強化体制の充実に努めます。また、住み慣れた施設における看取り介護を希望される入居者やご家族が増加傾向にある中、安心して看取り介護が受けられるような体制機能強化を進めてまいります。

② 食事

- 1、健康維持のため、栄養マネジメントによって入居者個々の栄養状態と嗜好を把握し、介護職・看護職との連携の下、栄養ケア計画を作成します。計画に基づいて実施・評価・再検討を行い、健康維持に努めるとともに、嗜好についても最大限食生活を楽しんでいただけるように配慮いたします。
- 2、時節に合ったメニューや旬の食材を取り入れるなど、季節感の演出に努めます。
- 3、日頃から施設・設備の衛生管理・清潔保持に努め、食中毒や感染症の防止に努めます。

- 4、入居者の嗜好を把握し、新しい献立・彩り・温度・香り等、食の楽しみの部分も大切にして、日々の食事はもとより季節食や行事食、手作りのおやつを取り入れなどにも工夫を凝らしていきます。

③ 行事

- 1、入居者の希望・意向を最大限尊重した上で、“生活の場”にふさわしい趣向を凝らしたイベントを企画・立案し、実施していきます。単調になりがちな日々の生活に、ゆとりや潤い、四季を感じることができるよう心掛けます。
- 2、行事の実施に際しては、入居者の負担にならないように配慮しつつ、より深く楽しんでいただくために、季節感や懐かしさなどの趣向を凝らしたものを実施します。
- 3、地域の行事への参加や地域の社会資源を有効に活用し、地域の一員であることを実感してもらえるような行事計画・実施に努め、個々のニーズによる少人数での外出支援も行っていきます。
- 4、家族や地域の方々にも参加していただけるような行事を企画・実施することで、家族や地域の方々にも施設への理解を深めて頂くとともに、利用者に多くのふれ合いの場を提供できるように努めます。

④ リハビリテーション

- 1、個別機能訓練計画に基づき、個々のニーズや状態に応じたプログラムを実施します。効果的な実施を継続することにより、QOLを高い水準で維持できるように努めます。
- 2、自立支援と心身能力の維持・向上を念頭に置いた対応を基本とし、“生活の場”として日々の暮らしを営みながら、過剰な介護は避けて個々の日常生活能力が維持できるように支援いたします。
- 3、楽しく、充実した毎日を実現できるように、レクリエーションや散歩、音楽や物作り等も行い、身体機能と共に心理面での喜びや安らぎにつなげて参ります。
- 4、ニーズや状態に応じ、必要となる補助具や介護用品を多職種協働で十分検討し、入居者にとってより自立した生活ができるように努めます。

⑤ 医療

- 1、保険・衛生・医療
 - (1)食事・水分摂取・排泄状況を把握・管理し、疾病予防や快適な生活維持のため早期対応に努めます。
 - (2)マニュアルに添った適切な服薬管理業務の徹底を図り、誤薬事故の防止に留意します。
 - (3)褥創予防のため、介護と連携しマニュアルに基づき、確実な除圧・体位変換を実施します。また、個別に必要となる医療的ケアを適切に提供していきます。
- 2、集団生活の場であることから、感染症が流行・蔓延する危険性が高いことを職員が十分に認識し、まずは“施設内にウィルスを持ち込まない”ことを感染症対策の大原則とします。その上で、日常生活の中で環境整備・換気を十分に行い、手洗い・うがいの励行を基本対策として実践していきます。各種感染症（インフルエンザ・MRSA・疥癬・ノロウイルスなど）の予防・発症時の対策として疾患別にマニュアル書に基づき実施していくと共に、安定した介護サービスを提供していくため、職員の健康管理の徹底に努めます。

インフルエンザの予防に対しては、毎年入居者及び職員全員にインフルエンザワクチンの接種を実施します。

3、環境整備地域の介護・保健・医療機関と連携し、良好な保健環境を構築して施設内で快適な生活を送ることができるように支援いたします。また、慢性疾患の適切な管理に努め、状態の安定と併発する可能性のある疾病の予防を図っていきます。

4、健康診断

入居者の健康診断を年1回実施します。その結果を記録して嘱託医の診断を受けるなど健康維持・増進のための援助を行います。

⑥ 非常対策

- 1、消防計画に基づいて、消防署の指導・指示も仰ぎながら防災訓練を定期的を実施し、全職員が災害発生時における的確な指示・対応ができるように努めます。
- 2、火災や地震に備え、避難経路・避難所の確認を行います。
- 3、施設（ソフト面）の地震防災対策

(1) 生活必需品の備蓄

(2) 情報収集と連絡体制の整備

① 被災情報収集及び職員への連絡体制 ② 施設入居者の安否確認方法

③ 入居者の家族との連絡体制 ④ 関係機関との緊急連絡体制

(3) 職員及び入居者の防災知識の向上

(4) 地震防災訓練の実施

(5) 防災・救急対応体制の確立

⑦ 地域福祉

- 1、地域に根差す社会福祉法人として、地域社会とより親密な関係を構築していくため、様々な形で近隣社会との交流を積極的に実施していきます。また、地域における福祉・介護の相談窓口としての機能を果たしていくべく、福祉委員や民生委員、さらには関係機関と密に連携を図ることにより、福祉ニーズの掘り起こしや地域社会への福祉啓発及び社会貢献に努めて参ります。
- 2、地域における社会的役割の一つとして、虐待ケースの避難目的等での緊急利用依頼があった場合にも、柔軟かつ的確に対応できるよう、日頃から市の福祉事務所や地域包括支援センターと密な連携をとり、地域ネットワークの有効活用を図ります。
- 3、実習生・見学者・ボランティア等の受け入れも従来通り積極的に実施し、“福祉学習の場”としての役割も担ってまいります。

⑧ 人材確保、人材育成、研修

1、深刻な職員不足の状況下で、人材確保と育成のために法人内の職場環境の改善や整備を行います。

① 職員確保のために法人内で統一的に独自の募集策も実施していきます。

② 高齢者福祉に携わる職員としてバランスのとれた資質を身につけるため、計画的に内部研修を実施します。さらに、外部の各種研修会に参加する機会も設け、先進的で専門的知識、技能の習得を目指します。

③ キャリアパスに対応した研修の推進、資格取得のための支援策を実施します。
・資格取得のための学習会の実施や補助を行います。

④ リーダー人材の育成のために、法人内の他の拠点や様々な部署の体験研修も実施します。

2、職員研修によりサービスの質の向上を目指します。

① 法人内の全事業所で共通の内容の研修を、新任・現任ともに実施します。

- ・法人の経営理念や基本方針など運営の基礎知識の周知研修
- ・対人サービス事業の職員としての接遇マナー研修
- ・介護サービスの基本概念や基礎知識の研修

②職種や職務に応じて義務付けられた研修に確実に参加をして、職務上の資格を有効に発揮できるように支援します。

③自己啓発の推奨

		寿 光 園	寿光園 (地域密着)	楽寿 (地域密着)	太寿 (地域密着)
目標数	利用定員	54名	16名	29名	29名
	延利用人数	19,315名/年	5,489名/年	10,267名/年	10,267名/年
	稼働率	98%	94%	97%	97%
		柏原寿光園	柏寿	高寿 (ユニット)	
目標数	利用定員	50名	30名	30名	
	延利用人数	16,366名/ ※11カ月稼働	899名/ ※1カ月稼働	767名/ ※1カ月稼働	
	稼働率	98%	96%	82%	

居宅サービス事業部門

高齢者総合ケアステーション寿光園
高齢者総合ケアセンター柏原寿光園
柏原地域密着型高齢者施設太寿
八尾地域密着型高齢者施設楽寿

平成 29 年度は、八尾市・柏原市ともに介護予防・日常生活支援総合事業が開始される予定となっており、特に訪問介護と通所介護につきまして、要支援の認定者におけるサービスの利用方法に変更が生じます。居宅サービスにつきましては参入事業所の増加により、競合が多く、事業所ごとに特色をもってご利用者に働きかけることが求められており、このような制度の変更時には色々な動きが出てくることが予想され、その動向を随時確認しながらどう対応していくか拠点ごとに検討していかなければなりません。当法人としても、平成 29 年度には柏原寿光園の移設に伴いショートステイのベッド数の増床が予定されており、今後どのように顧客を確保していくか再検討が必要と思われます。また、八尾市委託事業にて、楽寿に新たに地域包括支援センターを設置することになり、今後も居宅介護支援事業所と連携を図りながら事業を進めていくことが必至です。

具体的に平成 29 年度の拠点ごとの居宅サービス事業で重点的な取り組みとして以下のことを実施します。

○高齢者総合ケアステーション寿光園

デイサービスセンターは、総合事業の開始もある中で定員数の適性等を吟味しつつ、新規顧客の確保に向けて営業に力を入れるとともに、ケアマネジャーとの関係構築も求められるところです。また、引き続き重度の利用者を積極的に受け入れ、ショートステイや施設サービスとも連携しながら、寿光園で継続したサービスを提供していけるように内部連携に力を注いでいきます。

ヘルパーステーションとしては、利用者が減少する中で柔軟な対応と安心したサービスの提供を目標に掲げ、数字の回復を目指します。そのためにも質の高い訪問介護員の確保と施設内連携を強化することで、利用者への安心感に繋げていきます。

ショートステイについては、ロングショートの受け入れ方法について再度検討しながら、利用者数を増加させるとともに、特養の入所待機者が減少している中、ショートから入所へスムーズに移行できるよう努めていきます。

グループホームでは、安定した運営が継続しているので、今後も重度化の対応については特養と連携を図りながら、住まいの適性について検討していく所存です。

ケアプランセンターは、新設の楽寿を含め地域包括支援センターと細かく連携をしていながら新規ケースの確保に努めます。また、困難ケース等にも柔軟に対応していきます。

地域包括支援センターは、新総合事業が開始されることで、制度に柔軟に対応していけるよう八尾市等と情報交換を進めながら、地域包括支援センターの地域における役割を再度検討していきます。

○高齢者総合ケアセンター柏原寿光園

デイサービスセンターでは、地域密着型デイへと移行したことへの周知活動及び、昨年度一定の効果があつた近隣他市のケアプランセンターへの営業活動を今年度も行います。定員数が減ったことにより、これまで以上に利用者ひとりひとりの利用が収益に与える影響が多くなります。より多くの方に利用していただけるようアピールしていきます。

ホームヘルプセンターでは、利用者の尊厳を守り、変化する利用者ニーズに対応し、利用者及びご家族や関係者双方の負担軽減と自立支援に努めます。また、研修会などを積極的に取り組み、ヘルパー個々の資質の向上に努めます。

柏原寿光園ショートステイ事業部（現施設）、ショート柏寿（新施設）では、ケアマネジャーと連携を密に行い地域在住の高齢者のニーズを把握し、医療ニーズの高い方の増加も念頭に置き、介護・医療との連携の強化を図り高稼働率を目指します。

ショート高寿（新施設）ユニットケアにおいては、ユニットケアの特徴でもある個別対応の充実を図り、利用者の満足度を引き出すべくより良いサービスの向上に向け連携を強化します。

ケアプランセンターでは、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者の自立を支援できるケアマネジメントを行えるように努めます。特定事業所加算（Ⅱ）の算定事業所として質の高いケアマネジメントを行うよう、また多様に変化する介護保険制度を円滑に実施するため、研修会や学習会に積極的に参加し、資質の向上を図ります。総合事業への移行や軽度者のサービス利用について把握し、スムーズな移行及び次年度以降施策に対する準備を行います。

地域生活支援事業では、今年度も地域のニーズへの対応に努めます。以前と比べて他市のサービスを利用しやすくなったことにより、サービス事業所が少なかった柏原市でも、利用者が近隣市町村へサービスを受けに行くというシステムが構築されつつある状況です。こういったことも踏まえた上で地域の方へ貢献できるよう取り組みます。ただし、ショートステイ事業以外は現住所地にて事業を実施します。

○柏原地域密着型高齢者施設太寿

グループホームは特養と比べると市内に競合他事業所が多く、他との差別化を図るために、太寿ならではの特徴・独自性を発揮し、アピールしていく姿勢が求められます。「認知症ケアと言えば太寿」と評価を受けられることを目標に、太寿らしい明るさと居心地の良さをベースとして、より質の高いサービス提供に努めて参ります。

利用者の新規・変更・中止の多いショートステイにおきましては、いかにして稼働率を高い水準で維持できるかがポイントになります。ひとりひとりのニーズに添った心地よいサービスの提供により、「ここにまた来たい！」と気に入っていただき、リピート利用を着実に増やしていくことを目標とします。家庭的な雰囲気・自分のペースでのんびりと過ごすことができるといった、ショートステイ太寿の特徴・独自性を大切にし、利用者・家族・地域からも支持される事業所を目指していきます。

○八尾地域密着型高齢者施設楽寿

デイサービスでは、ニーズやサービスの多様化が進む中、再度サービスの原点に立ち返り、少しでも長く在宅生活が継続でき、安定したデイサービスの利用へ繋がるように各事業所と連携し、ご家族への寄り添った支援、サービスの提供、質の向上に努めて参ります。

ショートステイについては、平成27年3月の開設以来徐々に稼働ベッド数を増やしてきており、定期的な利用者も定着していることから、ご利用者の在宅生活を意識しながら安心してご利用できるサービスとしての信頼性を確保しつつ、広報活動も含め、ニーズの発掘に努め、新規利用者開拓に努めて参ります。また、平成29年4月より八尾市の委託を受けて地域包括支援センター事業を開始致します。平成29年度は当包括が担当する志紀中学校区の高齢者の実態把握を中心に、地域の福祉委員や民生委員などの方々と連携のためのアプローチをはかり、今後進めていかなければならない「地域包括ケアシステム」の基盤づくりに努めて参ります。

A. 通所介護事業・介護予防通所介護事業・総合事業

デイサービスセンター寿光園
 柏原寿光園デイサービスセンター
 デイサービスセンター楽寿

		寿 光 園	柏原寿光園	デ イ サービス セ ン タ ー 楽 寿
目 標 数	利用定員	20名/日	18名/日	30名/日
	延利用者数	4,326名/年	4,743名/年	6,510名/年
	稼働率	70%	85%	70%
事業実施地域		八尾市全域	柏原市全域	八尾市全域 柏原市（法善寺・山ノ井）
事業所営業時間		8:30～17:30	8:30～17:30	8:00～17:00
事業所休日		日曜・12/31～1/3	日曜・1/1～1/3	日曜・12/31～1/3

B. 訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業・総合事業

寿光園ヘルパーステーション
 柏原寿光園ホームヘルプセンター

		寿 光 園	柏原寿光園
目 標 数	利用者登録数	60名/月	50名/月
	延べ利用回数	9,700回/年	8,400回/年
	平均利用回数	870回/月	780回/月
事業実施地域		八尾市内全域	柏原市全域
サービス提供時間		7:00～21:00	6:00～20:00
事業所休日		年中無休	年中無休

C. 短期入所及び介護予防短期入所生活介護事業

寿光園ショートステイ事業部
 柏原寿光園ショートステイ事業部
 ショートステイ 柏寿
 ショートステイ 高寿
 ショートステイ 太寿
 ショートステイ 楽寿

		寿光園	楽寿	太寿
定員		19名	10名	10名
目標数	延べ利用人数	5,548名/年	2,555名/年	3,102名/年
	稼働率	80%	70%	85%
事業実施地域		八尾市 東大阪市一部 柏原市一部	八尾市全域 柏原市全域	柏原市全域 八尾市一部
		柏原寿光園	柏寿	高寿(ユニット)
定員		6名	10名	10名
目標数	延べ利用人数	1,803名(※11月のみ)	155名(※3月のみ)	155名(※3月のみ)
	稼働率	90%	50%	50%
事業実施地域		柏原市全域	柏原市全域	柏原市全域

D. 居宅介護支援事業及び介護予防支援事業・総合事業

八尾ケアプランセンター寿光園
 柏原ケアプランセンター寿光園

			寿光園	柏原寿光園
目標数	延べ作成 件数	介護	100名/月・1,200名/年	110名/月・1,320名/年
		予防	20名/月・240名/年	20名/月・240名/年
事業実施地域			八尾市内全域	柏原市内全域
事業所営業時間			8:30~17:30	9:00~18:00
事業所休日			日曜・12/30~1/3	土曜・日曜・12/30~1/3

E. 認知症対応型共同生活介護事業

グループホーム寿光園
 グループホーム太寿

		寿光園	太寿
目標数	利用定員	9名	9名
	延べ利用人数	2,956名/年	2,956名/年
	稼働率	90%	90%

F. 地域包括支援センター事業

八尾市地域包括支援センター寿光園
八尾市地域包括支援センター楽寿

		八尾市地域包括支援センター寿光園
担当地域		高安中学校区
事業所営業時間		24 時間対応（時間外は特養にて受付）
目標数	実態把握件数	200 件（上限設定あり）
	ケアプラン作成件数	200 件／月（※うち原案委託 100 件／月）

		八尾市地域包括支援センター楽寿
担当地域		志紀中学校区
事業所営業時間		24 時間対応（時間外は特養にて受付）
目標数	実態把握件数	200 件（上限設定あり）
	ケアプラン作成件数	189 件／月（※うち原案委託 146 件／月）

【 障害者総合支援法 】

G. 柏原市地域生活支援事業

柏原寿光園地域生活支援センター

		柏原寿光園
目標数	延べ人員	550 名／年
事業実施地域		柏原市内全域
事業所営業時間		8：30～17：30
事業所休日		土曜・日曜・12/30～1/3

H. 社会貢献事業（地域における公益的活動）

昨年度に引き続き、平成 29 年度も地域における公益的活動を推進してまいります。

- * 大阪社会貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）
- * 柏原民間社会福祉施設連絡会（生活支援事業）
- * 生活困窮者就労訓練事業（中間就労）の就労訓練対象者の受け入れ。
- * こども食堂（太寿こども食堂）の開催
- * 学習支援の開催